関西大学生活協同組合 三井住友カード株式会社

「関西大学生協VISAカード」付帯保険サービス補償内容改定についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より「関西大学生協VISAカード」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび誠に勝手ながらカードに付帯しております旅行保険サービス(海外旅行傷害保険・国内旅行傷害保険)につきまして、2019年4月16日(火)出発日のご旅行より、付帯保険に補償内容を下記のとおり改定させていただくこととなりました。会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定日

2019年4月16日(火)以降

※旅行の目的で住居を出発した時、かつ日本出国前日の午前0時からが保険期間の開始となります。 保険期間の開始が2019年4月16(火)以降になった場合、変更後の補償内容が適用されます。

2. 改定内容

(1) ご利用条件の設定

海外旅行傷害保険適用条件としてご利用条件(※)を設定させていただきました。

ご利用条件を満たしていない場合には適用となりませんので、ご旅行前にご利用条件を満たされるよう当該カードをご利用ください。

(※)ご利用条件

日本出国前に旅行代金(航空・電車・船舶・タクシー・バスといった公共交通乗用具の利用代金または宿泊を伴う募集型企画旅行の料金)を当該カードでクレジット決済いいただいた場合、あるいは出国後、公共交通乗用具の料金をはじめて当該カードでクレジット決済いただいた場合(補償期間/料金をはじめてカードを支払ってから3ヶ月の午後12時までの旅行期間)に補償適用となる条件です。

(2) 国内旅行傷害保険の廃止

国内旅行傷害保険につきましては、2019年4月16日(火)よりお取扱いを中止させていただきます。 (2019年4月15日(月)に発生した事故まで補償)何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

		関西大学生協VISAカード(学生)		関西大学生協VISAカード(教職員)	
補償項目		現行	改定後	現行	改定後
海外旅行傷害	傷害死亡·後遺障害	2,000万円	2,000万円※利用付帯	2,000万円	2,000万円※利用付帯
	傷害•疾病治療	100万円	50万円※利用付帯	100万円	50万円※利用付帯
	賠償責任	2,500万円	2,000万円※利用付帯	2,500万円	2,000万円※利用付帯
	携行品損害	20万円	15万円※利用付帯	20万円	15万円※利用付帯
	救援者費用	150万円	100万円※利用付帯	150万円	100万円※利用付帯
国 傷内 害旅 行	傷害死亡·後遺障害	2,000万円※利用付帯	付帯なし	2,000万円※利用付帯	付帯なし

[本件に関するお問合せ先]

三井住友カード株式会社 大阪リテール営業部 野村・大室

TEL 06 - 6223 - 6601

営業時間:9:00~17:00 (但し、土・日・祝祭日、12/30~1/3 を除く)